

1. 県有施設の省エネ化・太陽光発電設備の導入

環境省『地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)』を活用して、令和5年～10年の間に以下の事業を実施予定。

(1) 太陽光発電設備の導入(3施設)

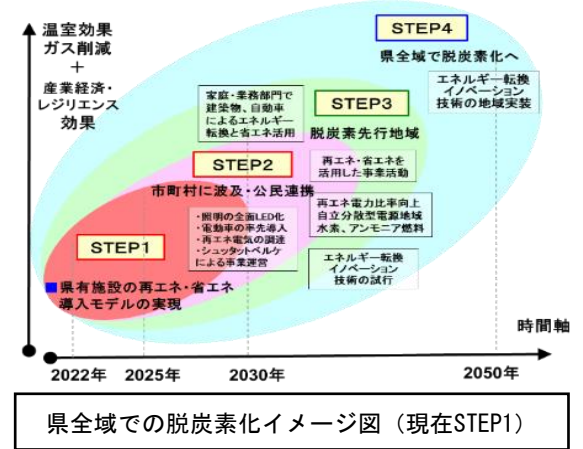
下水道施設に1MW級の太陽光発電設備を導入。その他庁舎関連施設に小規模太陽光発電を導入。

(2) 照明のLED化(105施設)

照明のLED化は、新築施設や大規模改修施設以外では進んでいない状況。電力を使用する高圧・特別高圧受電施設を対象に、照明のLED化を図る。

(3) 既存庁舎のZEB化(2施設)

県有施設では初となる庁舎のZEB化を図る。



2. 県内市町村の地方公共団体実行計画策定支援

環境省『地域脱炭素ステップアップ講座』を活用して、以下のとおり、県内市町村の地方公共団体実行計画の策定支援を行い、地域の脱炭素化を加速させる。

<講座内容>

- (1) 8月31(木) 国及び県の取組紹介、先進事例の紹介、事務事業編策定講座
- (2) 9月下旬 区域施策編策定講座①
- (3) 11月中 区域施策編策定講座②、脱炭素セミナー

<参考>策定率(R5.3末)

県内市町村の地方公共団体実行計画(事務事業編・区域施策編)の策定率は非常に低い状況。

- ・事務事業編: 56%(22/39市町村)
- ・区域施策編: 10%(4/39市町村)